



長岡京市健幸長寿プラン2025

後期プラン

令和3年4月

(令和5年4月 一部改訂)

長岡京市



目次

第1章	はじめに	1
1	プラン策定の背景	1
2	プランの位置付け	2
3	プランの期間	2
4	推進体制	3
第2章	長岡京市の状況	4
1	地理的・社会的特徴	4
(1)	位置と地勢	4
(2)	市の沿革	4
2	統計調査結果	5
(1)	人口	5
(2)	高齢者の状況	8
第3章	2025年の目指す姿と施策展開	10
1	元気に齢を重ねられる環境づくり	10
(1)	活動・交流の場づくり	10
(2)	環境づくり	14
(3)	介護予防・健康づくり	17
2	いざという時の安心・安全の基盤づくり	19
(1)	互助・共助の仕組みづくり	20
(2)	公助の仕組みづくり	22
第4章	評価指標	24

第1章 はじめに

1 プラン策定の背景

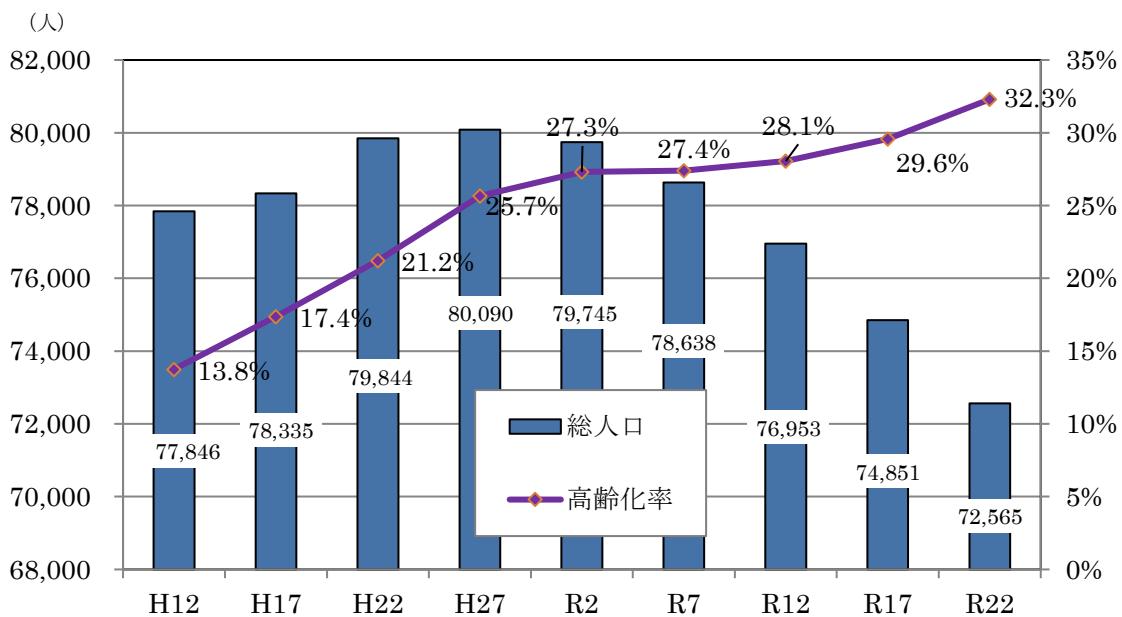
日本では、諸外国に類をみないスピードで高齢化が進展しています。総人口（令和2年9月15日現在推計）が、前年に比べ29万人減少している一方、65歳以上の人口は3,617万人と、前年に比べ30万人増加し、過去最高となりました。今後、いわゆる団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）が高齢者となる令和22（2040）年に約3,921万人でピークを迎えると予想されています（総務省統計局「人口統計」より）。

本市でも高齢化が進展しており、長岡京市人口統計によると令和2年10月1日現在の人口は81,043人、65歳以上人口が21,783人、人口に占める65歳以上人口の割合を示す「高齢化率」は26.9%となっています（住民基本台帳の数値であるため、国勢調査をもとにした数値とは異なります）。

下表のとおり、今後の推計では、令和12（2030）年に75歳以上の人口が13,769人と最も多くなるとともに、高齢化率も上昇し続け、令和22（2040）年には30.0%を超え、医療や介護の需要がさらに増加すると見込まれています。

高齢になっても、住み慣れた地域で、安心していきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築くためには、高齢者福祉に関する部署のみでなく、全庁的に、課題意識と目指す方向性を共有しながら、元気に齢を重ねられる環境を整備するとともに、いざという時にも安心・安全に暮らせる環境を整備していく必要があります。

長岡京市の総人口と高齢化率の推移



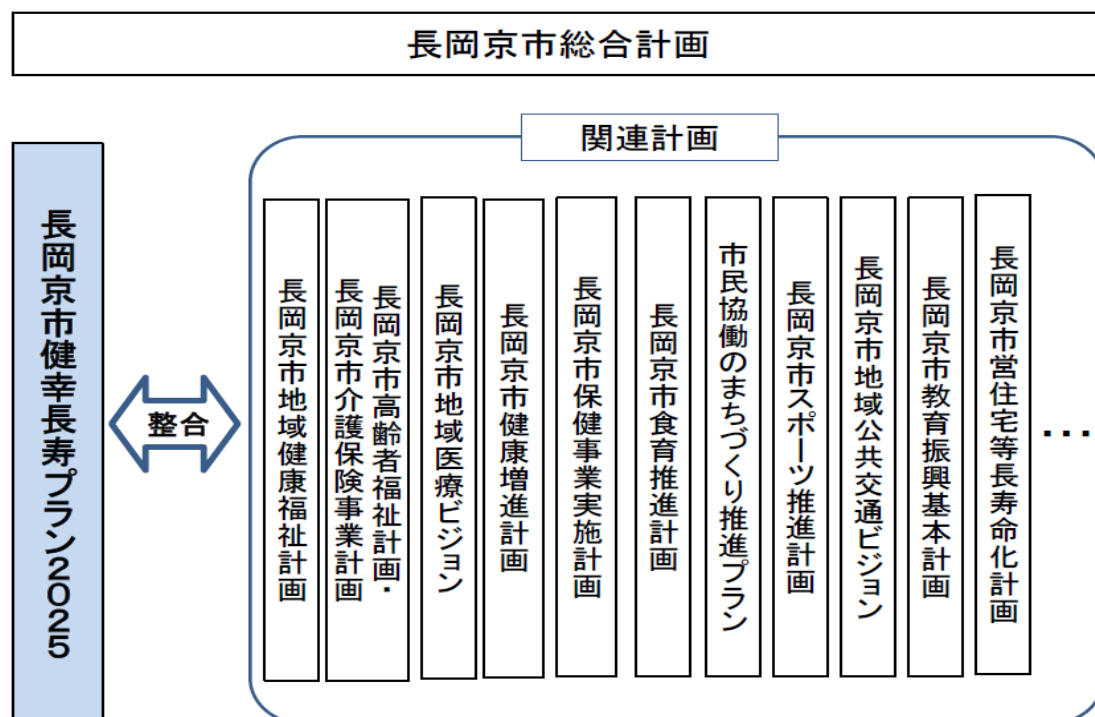
資料：H12～H27 国勢調査 ※令和2年国勢調査の結果は令和3年3月現在まだ公表されていません。

R2～R22 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

2 プランの位置付け

本プランは、長岡京市第4次総合計画の下位計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合を図ったうえで策定しています。

本プランでは、現在取り組んでいる本市の各種事業について、「元気に齢を重ねられる環境づくり」と「いざという時の安心・安全の基盤づくり」の視点でまとめています。庁内全体で、令和7（2025）年に向けての課題意識と目指す方向性を共有し、進捗状況を管理しながらこれらの事業を推進することで、高齢になっても、住み慣れた地域で安心していきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築いていきます。



3 プランの期間

本プランは、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が75歳以上になる令和7（2025）年度を見据えたもので、平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とします。

上位計画である長岡京市第4次総合計画の計画期間と整合を図り、第1期基本計画終了年度である令和2年度までを前期、第2期基本計画期間である令和3年度から7年度までを後期とします。

このたび前期プランの計画期間終了に伴い、これまでの実施状況を振り返り、令和3年度から7年度までに取り組む事業を後期プランとしてまとめました。

H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R元 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度
長岡京市第4次総合計画(H28～R12年度)									
第1期基本計画					第2期基本計画				
長岡京市健幸長寿プラン2025									
前期プラン					後期プラン				
長岡京市第2次地域健康福祉計画(H28～R12年度)									
前期計画					中期計画				
長岡京市第7次 高齢者福祉計画	長岡京市第8次高齢者福祉計画			長岡京市第9次高齢者福祉計画					
長岡京市第6期 介護保険事業計画	長岡京市第7期介護保険事業計画			長岡京市第8期介護保険事業計画					
長岡京市地域医療ビジョン									
長岡京市健康増進計画(H25～R2年度)					長岡京市第2次健康増進計画(R3～7年度)				
長岡京市保健事業 実施計画(第1期)	長岡京市保健事業実施計画(第2期) (長岡京市国民健康保険特定健康診査等 実施計画(第2期))								
長岡京市国民健康保険 特定健康診査等 実施計画(第2期)									
長岡京市第2次食育推進計画					長岡京市第3次食育推進計画				
長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン (H28～R2年度)					長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン (R3～7年度)				
長岡京市スポーツ推進計画(H27～R6年度)									
長岡京市地域公共交通ビジョン(H25～R5年度)									
長岡京市教育振興基本計画(H23～R2年度)					長岡京市第2期教育振興基本計画(R3～12年度)				
長岡京市営住宅等長寿命化計画(H23～R2年度)					第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画(R3～12年度)				

4 推進体制

庁内関係部署の職員からなる「長岡京市健幸長寿プラン2025推進会議」を立ち上げ、全庁的に目指す方向性を共有しながら、本プランに基づく事業を推進しています。

第2章 長岡京市の状況

1 地理的・社会的特徴

(1) 位置と地勢

本市は京都府南部にあり、北東は向日市と京都市、南西は大山崎町、大阪府三島郡島本町と接し、京都・大阪の中間に位置する高い利便性と自然の豊かさがもたらす快適性が調和する都市です。

市域は東西約6.5km、南北約4.3kmと東西に長い長方形であり、総面積19.17km²で、その約4割は西山が占めています。土地利用は、中心部を住宅地や商業地、東部は先端的な電機・精密機械系の企業が集積する工業地域となっています。

市域をJR東海道本線、阪急電鉄京都本線、国道171号線が通り、これらに並行して東部に名神高速道路、JR東海道新幹線が縦走しています。また、南西部には京都縦貫自動車道の長岡京ICがあり、大山崎JCTで名神高速道路とつながっています。

鉄道駅はJR長岡京駅、阪急長岡天神駅、阪急西山天王山駅の3駅があり、京都の中心部へ10～15分、大阪へ約30分で行くことができます。また、阪急西山天王山駅は長岡京ICに併設された高速バス停留所に接続しており、京都府北部はもちろん日本全国へのアクセス拠点となっています。

(2) 市の沿革

昭和24年に新神足村、海印寺村、乙訓村が合併し長岡町が誕生しました。昭和34年ごろからは日本経済のめざましい成長にともない、京都・大阪の衛星都市という立地条件の良さから人々が流入し、また工場の進出によって急速に都市化が進行しました。

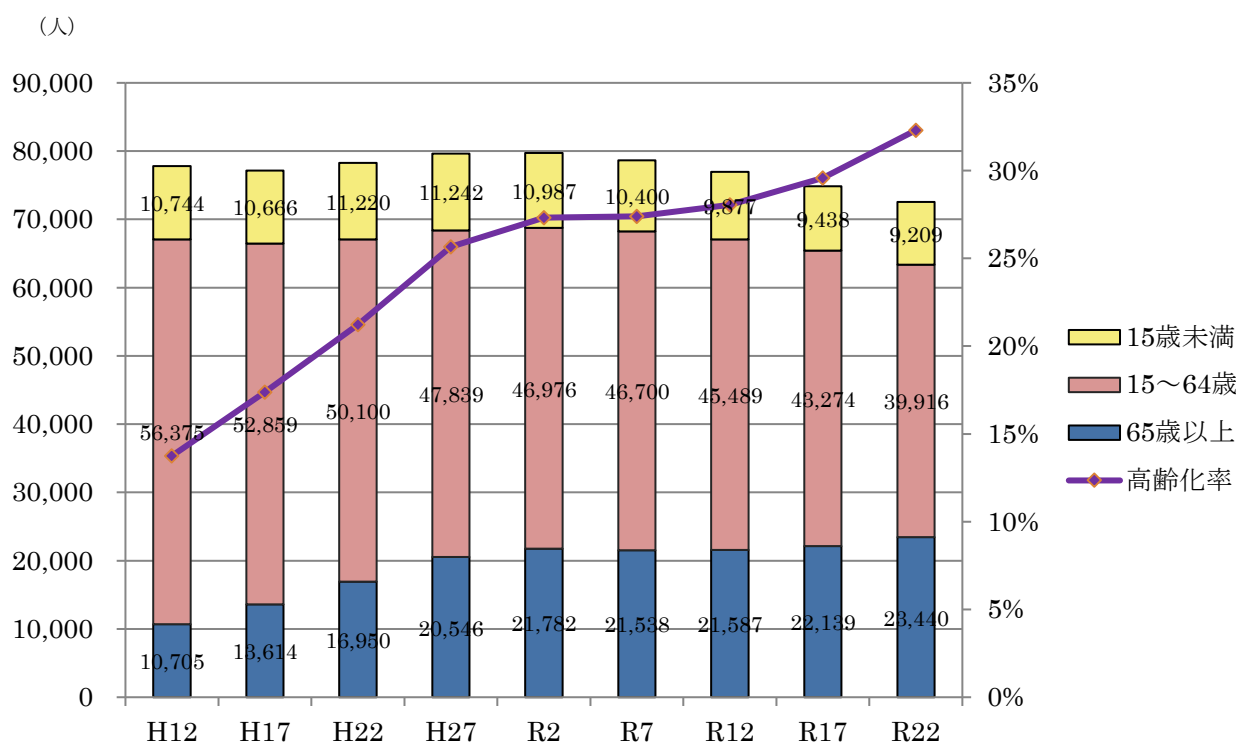
人口は昭和45年には5万人を超え、昭和47年10月1日に市制を施行し「長岡京市」となりました。その後も人口は増え続け、平成23年に8万人を突破しました。

2 統計調査結果

(1) 人口

① 年齢3区分別人口の推移・推計

- 平成2年から令和22年にかけて、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向である一方、高齢者人口（65歳以上）は令和2年まで増加し、令和7年度にかけてわずかに減少に転じるものの、それ以降はやや増加で推移すると予想されています。



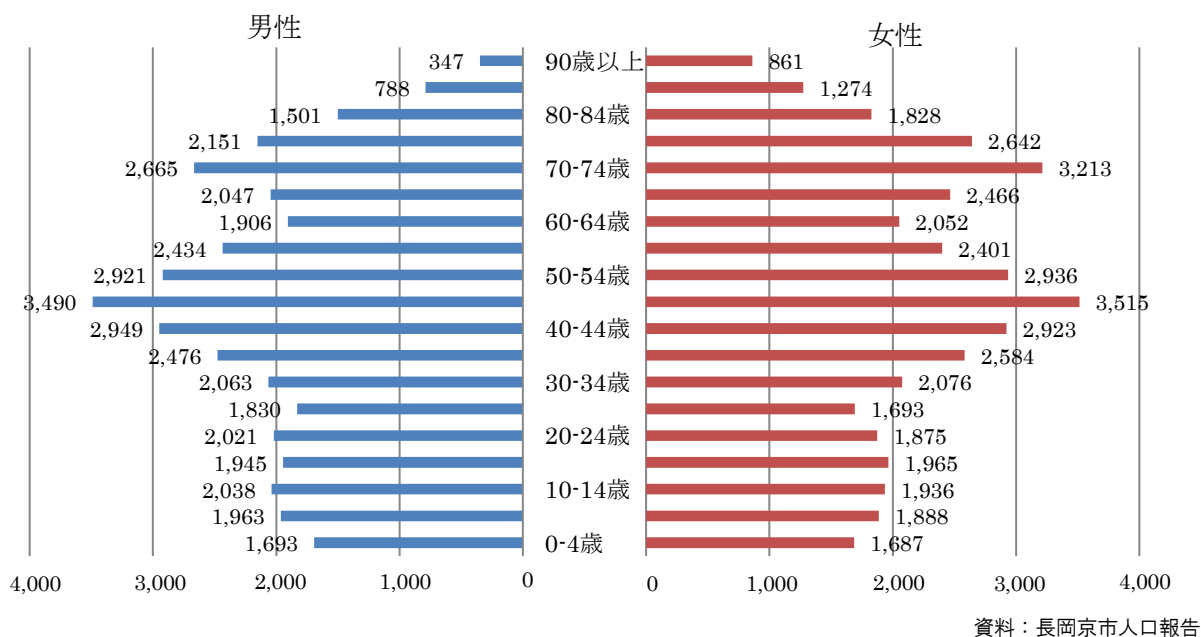
資料：H12～H27 国勢調査 ※令和2年国勢調査の結果は令和3年3月現在まだ公表されていません。

R2～R22 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

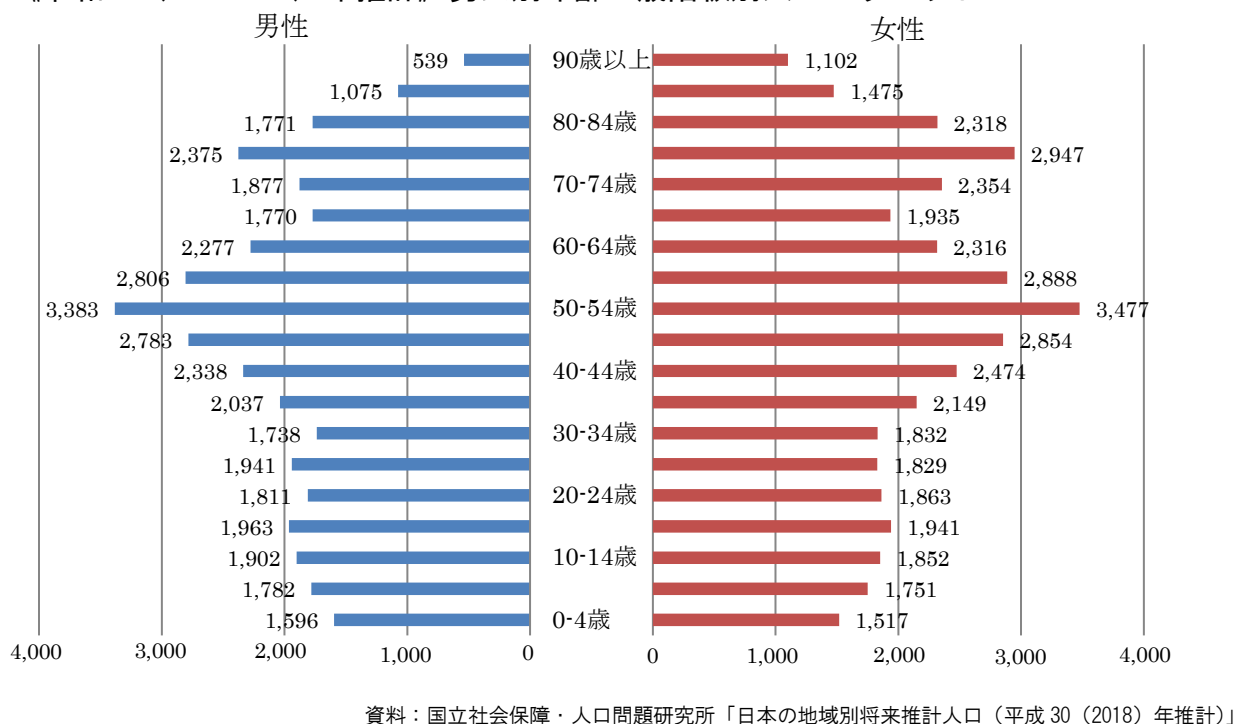
② 人口ピラミッド

- ・令和2（2020）年10月1日現在の男女別年齢5歳階級別人口ピラミッドをみると、男女とも、40代後半が最も多く、次いで男性は40代前半と50代前半、女性は70代前半の人口が多くなっています。
- ・一方、5年後の令和7（2025）年の推計をみると、令和2年に比べ人口が約2400人減少し、中でも15歳未満の減少が激しく、約800人と3割以上を占めています。

《令和2（2020）年10月1日現在》男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド

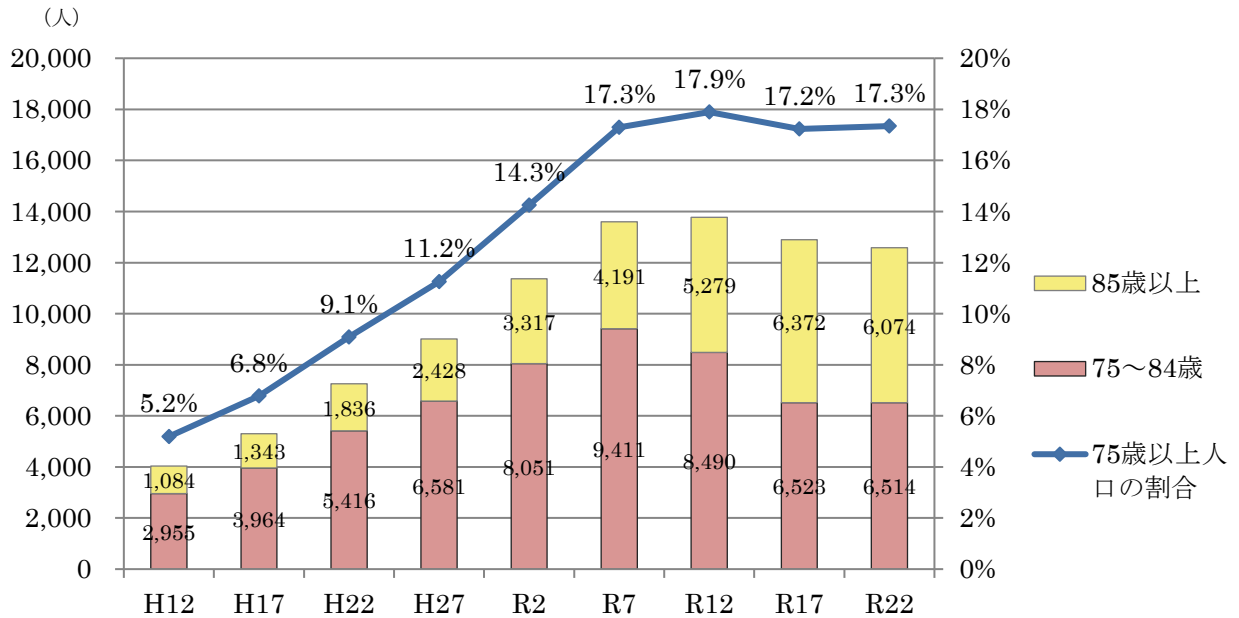


《令和7（2025）年推計》男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド



③ 75歳以上人口の推移

- ・75歳以上人口は令和12年まで増加し続け、令和12年には13,769人となり、全体の17.9%にのぼると推測されています。
- ・それ以降は、75歳以上人口は減少に転じますが、割合はほぼ横ばいとなっています。
- ・平成12年から令和12年までの30年間で、75～84歳人口は約3倍に、85歳以上人口は約5倍になることが見込まれています。



資料：H12～H27 国勢調査 ※令和2年国勢調査の結果は令和3年3月現在まだ公表されていません。

R2～R22 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

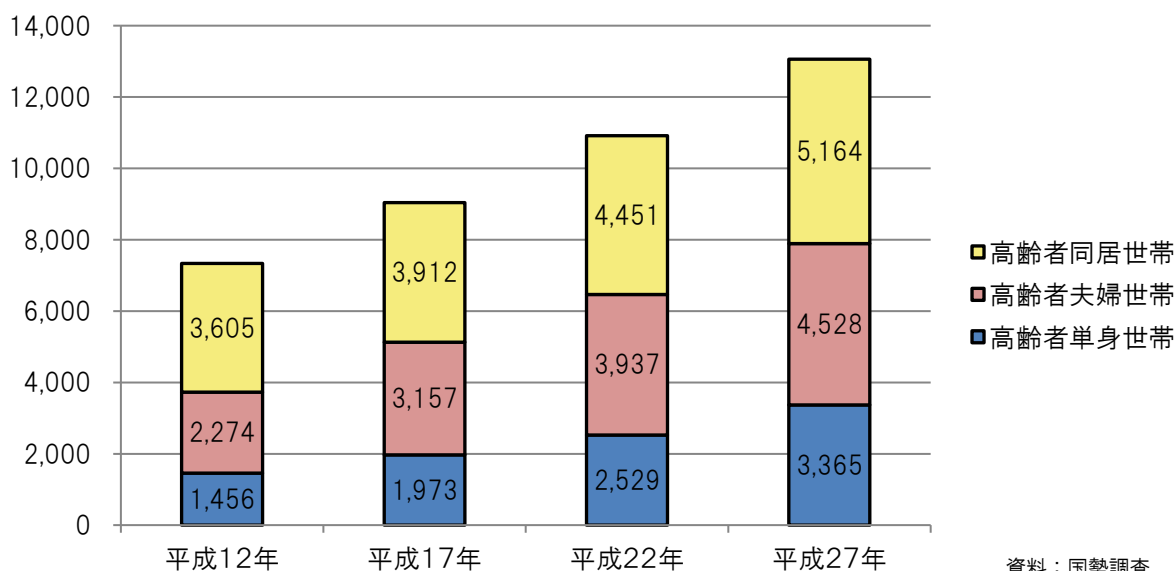
(2) 高齢者の状況

① 高齢者のいる世帯の状況

- ・ 高齢者のいる世帯は、平成12年は全世帯のうち約25%でしたが、平成27年には40%に増加しています。
- ・ 高齢者単身世帯は、平成12年から平成27年までの15年間で約2.3倍に増え、10世帯に1世帯が高齢者単身世帯となっています。
- ・ 高齢者夫婦世帯も15年間で約2倍に増えています。

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成12年比
一般世帯	世帯	29,093	29,420	31,486	32,449	1.1
高齢者のいる世帯	世帯	7,335	9,042	10,917	13,057	1.8
	比率	25.2%	30.7%	34.7%	40.2%	
高齢者単身世帯	世帯	1,456	1,973	2,529	3,365	2.3
	比率	5.0%	6.7%	8.0%	10.4%	
高齢者夫婦世帯	世帯	2,274	3,157	3,937	4,528	2.0
	比率	7.8%	10.7%	12.5%	14.0%	
高齢者同居世帯	世帯	3,605	3,912	4,451	5,164	1.4
	比率	12.4%	13.3%	14.1%	15.9%	

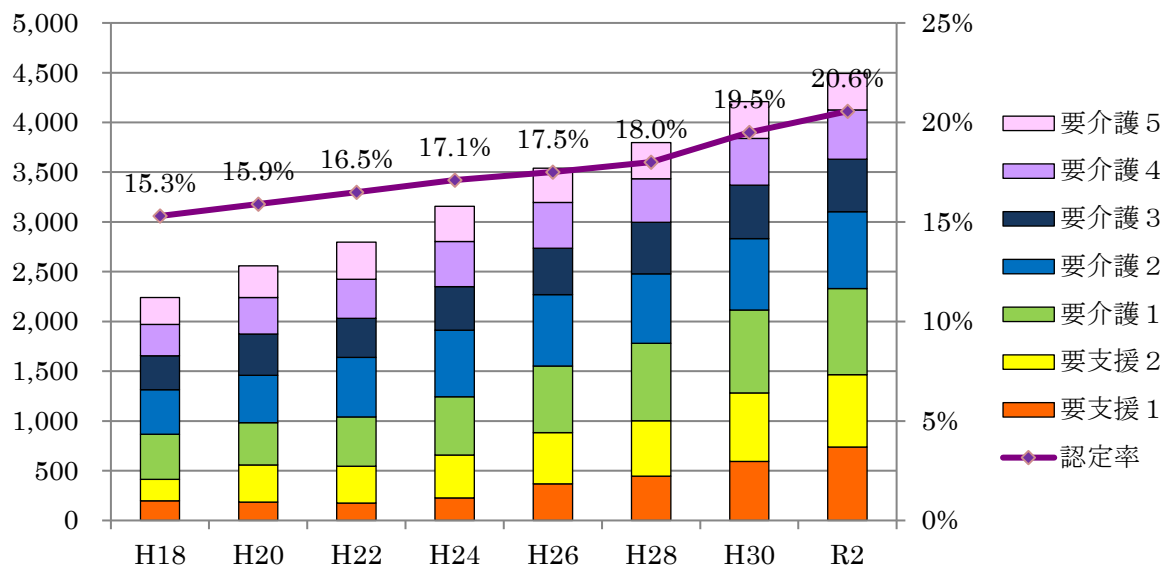
資料：国勢調査



※令和2年国勢調査の結果は令和3年3月現在まだ公表されていません。

③ 要介護（要支援）認定者数と認定率の推移

- ・本市の要介護（要支援）認定者数及び認定率（65歳以上）は増加し続けており、令和2年度には認定率が20%を超えました。
- ・平成18年度から令和2年度までの14年間で、認定者数は約2倍に、認定率も約5%上昇しました。



資料：H18～H30 「京都府介護保険制度の実施状況」

R2 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（R3年1月分）

第3章 2025年の目指す姿と施策展開

1 元気に齢を重ねられる環境づくり

(1) 活動・交流の場づくり

高齢者が生きがいを持ち、心豊かに暮らしていくためには、集い、学び、楽しみながら自ら活動し、社会参加していくことが重要です。

地域活動や、見守り、環境保全等のボランティア活動、就労など、様々な分野で、高齢者が人生の中で培った知識や経験を活かすことができる場や、次の世代に知識や経験を継承できる場を充実させます。また、生涯学習環境を充実させるとともに、趣味活動の支援や、文化・芸術、スポーツの振興を図ります。

【2025年の目指す姿】

生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実し、高齢者がいきいきと社会参加している。

【主な事業】

注)「*」は長岡京市第4次総合計画第2期基本計画の実施計画事業に位置付けられている事業です。

また、「*」以外の事業については、事業名の下の〈 〉に、その事業が位置付けられている基本計画の施策を掲載しています。(以下同様)

◇地域活動・市民活動の支援

*自治会活動支援事業

【自治・共助振興室】

自治会長会において、各自治会における現状や相互に共通する懸案事項について、情報交換や交流会を継続して実施します。さらに、自治会が組織としての機能を発揮するように、運営補助と事業補助を行うとともに、自治会館等への補助制度を時代に応じたかたちに拡充し、住民自治活動を促進します。また、新たに未組織地域が発生しないよう関係機関に働きかけるとともに、自治会未組織地域の解消に向けた支援を行います。

*地域コミュニティ活性化事業

【自治・共助振興室】

防災や高齢者の見守り等、地域に期待される互助・共助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めます。地域コミュニティ協議会の役割を明確化し、全小学校区でのコミュニティ協議会など校区を単位とした住民連携組織の設立に向けた支援を行うとともに、地域における自主運営体制の確立に向けた支援を行います。また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化を推進します。

* 助け合いとつながり事業	【自治・共助振興室】
<p>「助け合いとつながりのまちづくり条例」に基づき、参加者が座学やワークショップ、地域活動体験等を通して、自分たちの地域を知り興味を持つことができる「多様な市民が考える場」を開催するなど、市民と地域のつながりを創出し、地域活動等の参加促進や将来的な地域の担い手育成につなげます。</p>	
* 市民参画協働推進事業	【自治・共助振興室】
<p>市民活動団体への財政的支援や活動拠点の提供、幅広い市民の参画の促進、情報発信や啓発などを実施します。また、計画的に施策を進めるため、「長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン」の進行管理を行います。</p>	

◇ボランティア活動等の機会の充実

* 地域学校協働推進事業	【生涯学習課】
<p>地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。放課後や週末などの子どもの活動拠点、安全・安心な居場所として、特別教室や体育館などの小学校施設において、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進する「すくすく教室」、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施する「地域で支える中学校支援事業」など、地域住民がボランティアとして学校との協働により行う取組を推進します。</p>	
* 地域見守り活動の推進	【生涯学習課】
<p>子どもの健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを推進します。</p>	
* 西山における森林保全活動の推進・啓発事業	【農林振興課】
<p>西山森林整備構想に基づき、具体的な森林整備方針を定め、産官学民連携の組織である西山森林整備推進協議会と連携して、多様な主体による森林保全活動の推進と啓発を促進します。</p>	
* 環境都市宣言啓発推進事業	【環境政策室】
<p>市民・団体・事業者等それぞれの主体が、その役割と責任を認識し、多方面で協働しながら、環境にやさしいライフ・ビジネススタイルの輪を広げ、持続可能な社会をつくります。そのため、環境に関する様々な学習会等を通じた啓発活動を実施するとともに、地域の中で環境を考える学び合いの機運を創出し、環境問題の「自分ごと化」を図ります。</p>	
* 市民協働緑化事業	【公園緑地課】
<p>公益財団法人長岡京市緑の協会と共に、みどりのサポーター制度の促進を図り、市民による公園等の緑化及び環境美化活動を進めます。</p>	

◇働く機会の支援

<p>高齢者労働能力活用事業 〈元気に齢を重ねられるための環境の充実〉</p>	【高齢介護課】
<p>高齢者の社会参加を促進し、就業機会を創出するため、公益社団法人シルバー人材センターにおける事業運営を支援します。</p>	
<p>* 中小企業の総合的な振興</p>	【商工観光課】
<p>地域経済の持続的な発展のため、市内最大の経済団体である長岡京市商工会をはじめ、商店街等と連携し、中小企業の経営力強化や人材育成等を進めるとともに、関係団体と地域が一体となり、総合的に中小企業の支援を行います。また、創業支援等事業計画に基づき、創業イベントやチャレンジショップをはじめ創業希望者への支援や機運醸成により事業者を創出・育成し、地域経済の活性化を図ります。</p>	
<p>* 担い手育成による農地保全事業</p>	【農林振興課】
<p>農業者の高齢化と後継者不足により労働力の低下が進行する中、安定した農業経営を維持することを目的に、本市の特産物である花菜、ナス、タケノコの普及啓発はじめ、生産技術の向上や新たな販路の創出を進めるとともに、収益性の高い農業への転換や普及を図ることで、営農規模の拡大や収益の向上に意欲的に取り組む次代の担い手を育成します。また、地域や関係機関が一体となって将来の地域農業の在り方を検討し、担い手への農地の集積・集約化への機運を高めます。</p>	

◇生涯学習・文化・スポーツの振興

<p>* 長岡京芸術劇場推進事業</p>	【文化・スポーツ振興課】
<p>「長岡京芸術劇場」公演をはじめとした文化・芸術事業を推進します。また、子どもたちが文化・芸術に興味関心を持ち、活躍するまちづくりに取り組みます。また、長岡京記念文化会館を拠点とした質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、記念文化会館の安定的な運営を目指し京都府に対して会館の活用や維持・改修を求めています。</p>	
<p>* 文化活動推進・支援事業</p>	【文化・スポーツ振興課】
<p>誰もが文化・芸術活動に触れ、参加してもらう機会を確保するため、文化団体の文化・芸術活動を推進し、活動支援を行います。</p>	
<p>* 総合的な文化財保存活用の推進</p>	【文化財保存活用課】
<p>文化財保存活用地域計画の策定と新庁舎での歴史資料の展示公開を進めます。計画の策定と合わせて、恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存に取り組みます。</p>	
<p>* 総合型地域スポーツクラブ推進事業</p>	【文化・スポーツ振興課】
<p>全小学校区で総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。</p>	

* スポーツ交流推進事業	【文化・スポーツ振興課】
<p>若葉カップ全国小学生バドミントン大会を通じ、競技力向上の機会と広域的な交流を深める機会を創出します。また、市民が身近な校区で運動・スポーツに親しめるよう、小中学校の体育施設を開放し、運動・スポーツのできる環境の確保に努めるとともに、スポーツ少年団の育成やスポーツ団体連合会の活動の支援を図ります。さらに、パラスポーツなど誰もが楽しめるスポーツの推進に取り組み、市民のスポーツ実施率を高めます。</p>	

◇公共施設の運営を通じたの活動・交流の場づくり

* 多世代交流ふれあいセンター事業	【多世代交流ふれあいセンター】
<p>地域活動・市民活動を支える拠点の一つとして、また世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習に寄与する場の提供、充実を図ります。</p>	
* 中央生涯学習センター事業	【生涯学習課】
<p>人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。市民の主体的な学びの場として、また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを管理運営します。</p>	
* 各種団体・サークル等活動支援事業	【中央公民館】
<p>公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、公民館に来館し、活動する市民を増やします。館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、中・高・大学生、壮年等の世代別の広報も展開し、新たな市民利用を呼び込みます。</p>	
* 公民館市民講座開設事業	【中央公民館】
<p>市民生活が生涯学習を通じて潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズに対応した講座を実施します。また、実際生活に関する学習課題を市民自らが講師となり共に解決していく「市民企画講座」を実施します。</p>	
* 図書館サービスの推進・充実事業	【図書館】
<p>読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチを検討・実施します。</p>	

(2) 環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、安心して暮らせる住環境の整備を行うとともに、安心して外出できるまちにするため、道路、公共施設等のバリアフリー化や、便利で使いやすい交通システムの構築を進めます。また、出かけたくなるまちにするため、公園やスポーツ施設等、高齢者が集い、活動できる場所の整備を進めます。

【 2025年の目指す姿 】

高齢になっても安心して生活することができ、誰もが出かけやすいまちになっている。

【 主な事業 】

◇住まいに関する安心・安全の確保

*住宅困窮世帯の居住の安定確保事業	【住宅営繕課】
長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。	
高齢者在宅生活支援事業 〈 介護等への支援の充実 〉	【高齢介護課】
要介護高齢者及び総合事業利用者が居住する住宅を改造することにより、要介護高齢者の残存機能を生かし、また、介護者の負担を軽減して住み慣れた家で安心して生活できるように支援します。また、緊急時に消防署へつながる緊急通報システム装置の設置や心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要な高齢者に対して、日常生活用具の助成により支援します。	
*住宅・建築物耐震改修等事業	【住宅営繕課】
市民の生命と財産を守るため、地震による被害を最小限にとどめることを目指し、耐震化に関する啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修に係る費用負担の軽減を行います。また、エコリフォーム等の他事業とのタイアップを行うことで、更なる負担軽減を図ります。	
*住宅の管理促進事業	【都市計画課】
空き家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制のために空き家所有者やその予備軍となる高齢者等に対して啓発するとともに、空き家行政プラットフォームや空き家バンクの運用により、空き家に関する課題の解決や、空き家の流通、利活用を促進します。 空き家等対策の推進に関する条例に基づき、所有者へ空き家の適切な管理を促すことで生活環境の保全を図り、市民の安全・安心を確保します。 建設後、相当の期間が経過したマンションが、適切に管理・修繕を実施されない事態に陥ることがないように、マンションの管理組合等に対して適切な維持管理の必要性について情報発信します。	

◇出かけやすいまちづくり

*公共交通基盤整備事業	【交通政策課】
<p>路線バスやはっぴいバスで地域の人々の移動手段を確保します。また、バス以外の移動手段についても、様々な移動手段を総合的に活用する事を検討しながら、交通ネットワークの充実を目指します。令和4年度に阪急バス長岡京線のルート・ダイヤの再編、運賃改定が実施され、また京都済生会病院の移転開院に合わせはっぴいバスのルート・ダイヤも変更されました。今後、バスの更なる利用促進、必要に応じた補助制度などの手段を講じながら、市民に利用いただく事でバス路線の維持に努めます。</p>	
舗装復旧・側溝改良事業 〈道路空間の整備〉	【道路・河川課】
<p>歩行者の誰もが安全で安心な道路空間を形成するため、舗装の復旧と併せて老朽化の激しい側溝の改良による歩きやすい歩道空間の確保など、バリアフリー化を実施します。</p>	
*交通安全施設整備事業	【道路・河川課】
<p>市内小学校区の通学路や幼稚園、保育所の散歩コースの安全対策、快適性を確保するため、長岡京市子どもの移動経路／通学路等の交通安全プログラムに基づく歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定し、計画的に整備を実施します。</p>	
*新庁舎等建設及び周辺整備事業	【公共資産活用推進室】
<p>市庁舎の建替工事について、工事・引越・解体を繰り返す工程を効率的にかつ安全に推進します。併せて、周辺地域の整備について、関係部署・機関と連携して内容の確認や工程の調整を行います。また、付加機能（産業文化会館及び保健センター的機能）及び、にぎわい施設を整備し、相乗効果によるにぎわいの拠点を創出します。</p>	
*公共施設再編整備事業	【公共資産活用推進室】
<p>公共施設等の維持管理や更新にかかる負担の軽減、跡地の活用、財源の確保、あるべき行政サービスの水準などの検討を行い、公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想を改定し、その内容に基づいて公共施設等の再編整備等を進めます。</p>	
開発指導事業（「*良好な住環境の推進」の一部）	【都市計画課】
<p>引き続き、まちづくり条例の見直しを行い、老朽化や耐震不足のマンション等の建て替えの促進を図り、また、高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯など、幅広い世帯に選択される良好な住環境を誘導し、定住促進を図ります。</p>	
*安全・安心地域見守りネットワーク事業	【防災・安全推進室】
<p>防犯カメラシステムの適正な管理・活用を図ることにより、社会全体の見守り機能を強化します。また、防犯委員会の活動や地域住民の自主的な防犯活動への支援を行うとともに、長岡京市安全・安心まちづくり協定に基づく長岡京市・向日町警察署の相互連携により、安全・安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。</p>	

◇出かけたくなるまちづくり

*総合的な文化財保存活用の推進（再掲）	【文化財保存活用課】
<p>文化財保存活用地域計画の策定と新庁舎での歴史資料の展示公開を進めます。計画の策定と合わせて、恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存に取り組みます。</p>	
*スポーツ施設環境の整備	【文化・スポーツ振興課】
<p>スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理に努めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。特に老朽化が進むスポーツセンターについては、体育館機能の移転、現行敷地の屋外機能の拡充等を含む再整備について検討し、具体化を図ります。</p>	
*みんなが憩い楽しめる魅力ある公園づくり事業	【公園緑地課】
<p>幼児から高齢者までの多様な年齢層の人たち、障がいのある人もない人も誰もが楽しみ、交流できる公園づくりに向け、西山公園第3期整備と民間と連携した長岡公園の再整備を行います。</p>	
*公園施設長寿命化事業	【公園緑地課】
<p>公園施設を快適かつ安全に使っていただくため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新や修繕を行います。</p>	
*共生型福祉施設整備事業	【福祉政策室】
<p>京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。</p>	

(3) 介護予防・健康づくり

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、健康を損なうおそれのある様々な要因に対する予防知識の普及や健診・検診を推進するとともに、地域や事業所、老人クラブなどと連携し、市民が健康づくりや介護予防に取り組む機会を充実させていきます。

【 2025年の目指す姿 】

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、健康づくりや介護予防、疾病予防につながり、市民の健康寿命が延伸している。

【 主な事業 】

*健康づくり教育事業	【健康づくり推進課・高齢介護課】
「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。	
*成老人健康診査・がん検診事業	【健康づくり推進課】
健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。	
地域リハビリテーション事業 〈健康づくりの促進〉	【健康づくり推進課・高齢介護課】
心身の機能低下予防・介護予防に向けた知識の普及と支援を実施し、地域リハビリテーションの概念の啓発を図り、地域で自分らしく暮らすことができる環境を作ります。地域で実践する介護予防教室や地域包括支援センターが行う地域ケア会議においてリハビリテーション専門職の参画を推進します。	
*食育推進事業	【健康づくり推進課】
家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。	
*一般介護予防事業	【高齢介護課】
地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。	

* (仮称) 介護予防センター竹寿苑整備事業	【福祉政策室】
<p>老人福祉センター竹寿苑は、建築後 40 年以上経過し設備等の老朽化が進んでいることから、従来の高齢者のいきがい・健康増進活動に、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防の拠点として再整備を進めます。再整備後の竹寿苑では、民間のノウハウを活用するなど、質の高い介護予防サービス等を効率的に提供するため、指定管理者制度の導入を検討します。</p>	
地域福祉センター管理運営事業 〈 地域福祉の向上 〉	【地域福祉連携室】
<p>健康で充実した生活を送れるよう、講座やイベントを通じて生きがいや仲間づくり、介護予防等の取り組みを進めるとともに、継続して活動できるようサークル活動の案内を行います。また、地域福祉センターの特性を生かして子育て世代など多世代交流の場を提供します。</p>	
後期高齢者歯科健診事業 〈 健康づくりの促進 〉	【医療年金課】
<p>口腔機能の低下による低栄養が招く体力・筋力の衰えや疾病予防を目的として、75歳到達者を対象に歯科健康診査を実施します。</p>	
特定健康診査等事業 〈 健康づくりの促進 〉	【国民健康保険課】
<p>生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの早期発見と予防を目的に特定健診を実施します。特定健診の結果により、生活習慣病発症リスクが高い被保険者に対し、特定保健指導を実施することでメタボリックシンドロームの予防・解消に努めます。また、これらの取り組みを通じて、将来的に要介護状態につながる脳血管疾患等の発症を予防します。</p>	
糖尿病性腎症重症化予防事業 〈 健康づくりの促進 〉	【国民健康保険課】
<p>特定健診の結果、糖尿病のハイリスク者と判断された被保険者を対象に、医療機関への受診勧奨や医療機関と連携した保健指導を行うことで、人工透析への移行を防ぎ、QOL の維持・向上を図ります。</p>	

2 いざという時の安心・安全の基盤づくり

周りの人の手助けや、医療、介護など、支援が必要になっても安心して暮らせるまちなにするためには、公助の充実とともに、地域の支えあい、助けあいが重要となってきます。

「自助」「互助・共助」及び「公助」の適切な役割分担のもとに、相互に連携、補完し合いながら、いざという時にも安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。

地域の支えあいを促進する仕組みづくりや、自主的な支えあいの活動の支援など、互助・共助の取り組みを促進するとともに、介護、医療、福祉などの分野での公助を充実させる施策を推進していきます。

《参考》 自助・互助・共助・公助 とは

自助：日頃身の回りで起こる問題に対して、まず自分自身や家族の努力により解決する。

(例) 自分らしい生活を実現しようとする、自分のことを自分でする、自らの健康管理、市場サービスの購入・利用、相談先を知る・調べる、情報を入手する、地域活動や互助・共助活動に参加する。

互助：自分自身や家族で解決できない問題に対して、親戚や隣近所、友人、知人などの地域の人が力を合わせて解決する。

(例) 隣近所や友人・知人の手助けや見守り、孤立する人や支援を必要としている人の把握

共助：自分自身や家族、親戚や隣近所などで解決できない問題に対して、自治会をはじめとする地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉関係団体など地域の組織的な力を合わせて解決する。

(例) 自治会やボランティアによる支援活動、当事者団体による取り組み、社会福祉協議会による支援活動

公助：地域で解決できない問題に対して、市（行政）や公的機関による福祉・保険の制度やサービスにより解決する。

(例) 児童福祉サービス、障がい福祉サービス、高齢福祉サービス、介護保険サービス、健康保険サービス

出典：長岡京市第2次地域健康福祉計画

(1) 互助・共助の仕組みづくり

地域の課題、ニーズが複雑多様化し、また、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、互助・共助の活動は、ますます重要になってきています。

地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するため、地域福祉の再構築や地域のコミュニティの活性化に取り組みます。

また、地域団体やボランティアと連携し、高齢者の集える場づくりや、見守り等支援の仕組みづくりを行います。

【 2025年の目指す姿 】

市民全体が互助・共助の重要性について認識し、市内のあちらこちらで、支えあい、助けあいの活動が展開されている。

【 主な事業 】

高齢者健康・生きがいつくり推進事業 〈 元気に齢を重ねられるための環境の充実 〉	【高齡介護課】
生きがいや趣味活動を促進するための高齢者の集える場の整備を促進します。また、新総合事業における市独自サービスの実施を踏まえ、市独自サービスの担い手となる「くらしヘルパー」や、地域や介護施設でのボランティア活動を通じて、元気な高齢者の生きがいつくりとなる「地域お助けサポーター」、地域で自主的に介護予防に取り組む人材として「自分サポーター」を養成します。	
* 地域福祉活動支援事業	【地域福祉連携室】
地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。	
* きずなと安心の地域づくり応援事業	【地域福祉連携室】
地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。	
* 認知症施策総合推進事業	【高齡介護課】
初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。	

*安全・安心地域見守りネットワーク事業（再掲）	【防災・安全推進室】
<p>防犯カメラシステムの適正な管理・活用を図ることにより、社会全体の見守り機能を強化します。また、防犯委員会の活動や地域住民の自主的な防犯活動への支援を行うとともに、長岡京市安全・安心まちづくり協定に基づく長岡京市・向日町警察署の相互連携により、安全・安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。</p>	
*災害時要配慮者支援体制づくり	【地域福祉連携室】
<p>災害時にひとりで避難することが困難な人（災害時要配慮者）の把握と避難支援に向けた個別計画の策定に取り組み、災害時要配慮者に対する地域での避難支援体制の整備を進めます。</p>	
*自治会活動支援事業（再掲）	【自治・共助振興室】
<p>自治会長会において、各自治会における現状や相互に共通する懸案事項について、情報交換や交流会を継続して実施します。さらに、自治会が組織としての機能を発揮するように、運営補助と事業補助を行うとともに、自治会館等への補助制度を時代に応じたかたちに拡充し、住民自治活動を促進します。また、新たに未組織地域が発生しないよう関係機関に働きかけるとともに、自治会未組織地域の解消に向けた支援を行います。</p>	
*地域コミュニティ活性化事業（再掲）	【自治・共助振興室】
<p>防災や高齢者の見守り等、地域に期待される互助・共助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めます。地域コミュニティ協議会の役割を明確化し、全小学校区でのコミュニティ協議会など校区を単位とした住民連携組織の設立に向けた支援を行うとともに、地域における自主運営体制の確立に向けた支援を行います。また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化を推進します。</p>	

(2) 公助の仕組みづくり

介護、医療等の支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域の中で安心して生活を継続できるよう、生活支援サービスや介護サービスの充実、介護と医療の連携促進、認知症対策や家族介護者の支援の充実等、地域の社会資源の状況に即した地域包括ケアシステムを整備します。

また、現在ある医療資源等を有効に活用し、将来にわたり安心して医療などを受けられるよう、効果的な地域医療体制の充実に努めていきます。

さらに、高齢者の生命、財産、生活に係る権利を守るため、高齢者虐待の予防と対策強化や、成年後見制度等の利用支援を行います。

【 2025年の目指す姿 】

介護、医療が必要になっても、介護保険サービスや医療資源等を利用しながら、安心して住み慣れた地域でその人らしく暮らしている。

【 主な事業 】

*認知症施策総合推進事業（再掲）	【高齢介護課】
<p>初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。</p>	
*民間老人福祉施設等整備・運営支援事業	【高齢介護課】
<p>一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等（認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む）の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。</p>	
*介護予防・生活支援サービス事業	【高齢介護課】
<p>介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。</p>	
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	【高齢介護課】
<p>〈 介護等への支援の充実 〉</p>	
<p>要介護高齢者及び総合事業利用者が居住する住宅を改造することにより、要介護高齢者の残存機能を生かし、また、介護者の負担を軽減して住み慣れた家で安心して生活できるように支援します。また、緊急時に消防署へつながる緊急通報システム装置の設置や心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要な高齢者に対して、日常生活用具の助成により支援します。</p>	

地域包括ケアシステム運営事業 〈 年金・保険制度の適正運用 〉	【高齢介護課】
介護、医療等の総合的相談窓口として、おおむね中学校区ごとに設置している地域包括支援を周知するとともに機能の充実を図ります。	
* 地域医療連携強化事業	【健康づくり推進課】
市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。	
福祉医療助成事業 〈 元気に齢を重ねられるための環境の充実 〉	【医療年金課】
高齢者や障がい者を有する後期高齢者を対象に、医療費自己負担分を助成することで医療に係る経済的負担を軽減し、高齢者の健康の保持・増進を図ります。	
* 介護人材育成事業	【高齢介護課】
介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。	
* とりこぼさない支援体制整備事業	【地域福祉連携室】
地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくり等の支援を一体的に実施します。	
* 成年後見制度利用促進体制整備事業	【地域福祉連携室・高齢介護課・障がい福祉課】
成年後見制度（認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度）の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。	

第4章 評価指標

本プランに基づく市政運営の達成度をはかる参考として「評価指標」を設定します。各指標で掲げた項目の推移を評価し、各事業に反映させることで、本プランが目指す姿の実現に向け取り組んでいきます。

注)「*」を付けた指標は、第4次総合計画第2期基本計画の評価指標に位置付けられています。

1 元気に齢を重ねられる環境づくり

分野	指標	指標の説明
(1) 活動・交流の場づくり (2) 環境づくり (3) 介護予防・健康づくり	① 健康寿命 *	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命とは、健康な状態で生活できる期間とされ、様々な指標が使われていたが、平成24年度に健康寿命の算定方法の指針が厚生労働科学研究班から出された。 その指針により、「日常生活動作が自立している期間の平均」を用い、健康面を図る評価指標とする。
	② 元気な高齢者の割合（65～74歳の要介護（要支援）認定を受けていない人の割合） *	<ul style="list-style-type: none"> 高齢期を健やかに過ごすためには、要介護などの認定を受けず、何らかの生きがい活動や社会貢献活動などに参加することが必要と捉え、高齢者になったばかりの65～74歳の前期高齢者で、元気に活動する人を表すものとして、要介護などの認定を受けていない人を「元気な高齢者」として指標とする。
	③ 75～84歳における要介護（要支援）認定率 *	<ul style="list-style-type: none"> 75歳から84歳の年齢層から体の状態が大きく変化する時期となり、要介護（要支援）認定率が増加傾向となる。この自然推計値を抑制できれば高齢期を健やかに過ごすことができるため、評価指標として設定する。

2 いざという時の安心・安全の基盤づくり

分野	指標	指標の説明
(1) 互助・共助の 仕組みづくり	④ 社会福祉協議会の ボランティア登録団 体数 *	・地域での支えあい、助けあいの力を表す評 価指標として、地域における様々な課題解 決に向けて活動しているボランティア登録 団体数を設定する。
	⑤ 認知症サポーター 養成講座受講者数 (延べ人数) *	・認知症になっても安心して暮らし続けられ るように、認知症高齢者を地域ぐるみで見 守る体制構築の進捗状況を測る指標とし て、認知症サポーター養成講座受講者数及 びおでかけあんしん見守り事業（「見守り隊 (※1)」・「迷い人情報メールサポーター (※ 2)」)の協力者数を設定する。
	⑥ おでかけあんしん 見守り事業の協力者 数	
	⑦ 「自分サポーター」 及び「地域お助けサ ポーター」養成講座 修了者数	・支援が必要な人を地域で支える助けあいの 仕組みづくりや福祉人材確保の評価指標と して、介護サポーター養成講座（「自分サポ ーター養成講座 (※3)」・「地域お助けサポ ーター養成講座 (※4)」)の修了者数を設定す る。

※1) 見守り隊

行方不明発生時にFAX等により情報を受け取り店舗等に掲示し周知していただく事業所等。

※2) 迷い人情報メールサポーター

事前にメールアドレスを登録していただき、行方不明が発生した時に、行方不明者の特徴や行方不明になった場所をメールで受け取り、外出時などに行方不明者の特徴に該当する方がいないか確認をいただくサポーター。

※3) 自分サポーター養成講座

介護予防の基礎を習得し、地域で自主的に介護予防に取り組む人材を養成する講座。

※4) 地域お助けサポーター養成講座

身近な地域や介護施設でボランティア活動を行う人材を養成する講座。

分野	指標	指標の説明
(2) 公助の仕組みづくり	⑧ 特別養護老人ホーム等の定員数	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、特別養護老人ホーム・認知症グループホーム・有料老人ホームの定員数を評価指標として設定する。
	⑨ 配食サービスにおける安否確認者数	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスにおいて、独居高齢者及び高齢者世帯を定期的に訪問し、安否確認を行っている人数を評価指標として設定する。
	⑩ 緊急・相談通報システムの設置台数	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者及び高齢者世帯が急病等の緊急時に、すぐに消防署へ通報できる緊急・相談通報システムの設置台数を評価指標として設定する。
	⑪一人当たりの医療費の状況（国保+後期高齢） *	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの医療費は、医療の高度化、医療を必要とする年齢層の増加、圏域における医療資源の充実等、複数の要素によって変動する。 ・医療資源の適正な利用による増加は後年度の医療費の増嵩を抑える方向に働くものでもあり、フリーアクセスと医療資源が本市に適切に配置されていることを把握するために指標として設定する。 ・あわせて、健康面について把握する指標の一つとする。

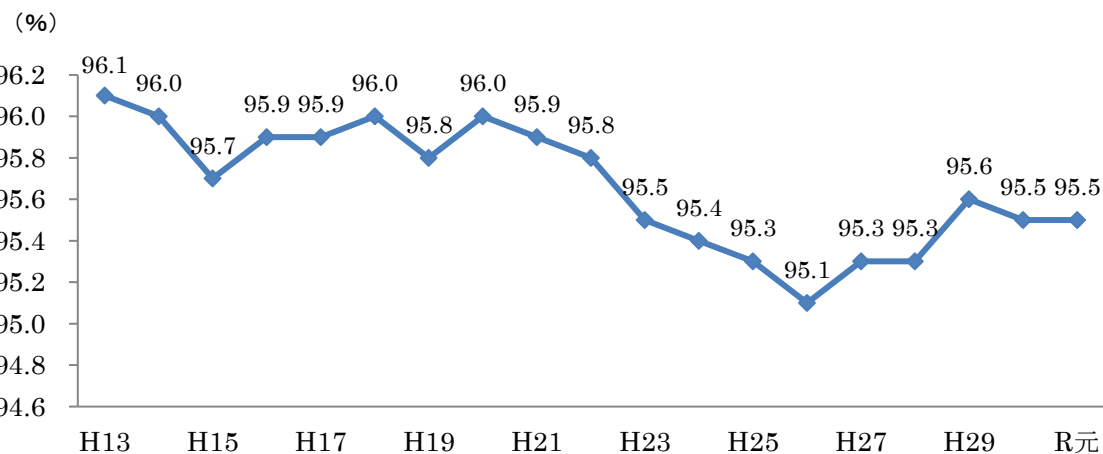
① 健康寿命



※厚生労働省健康寿命算定プログラムにより算出

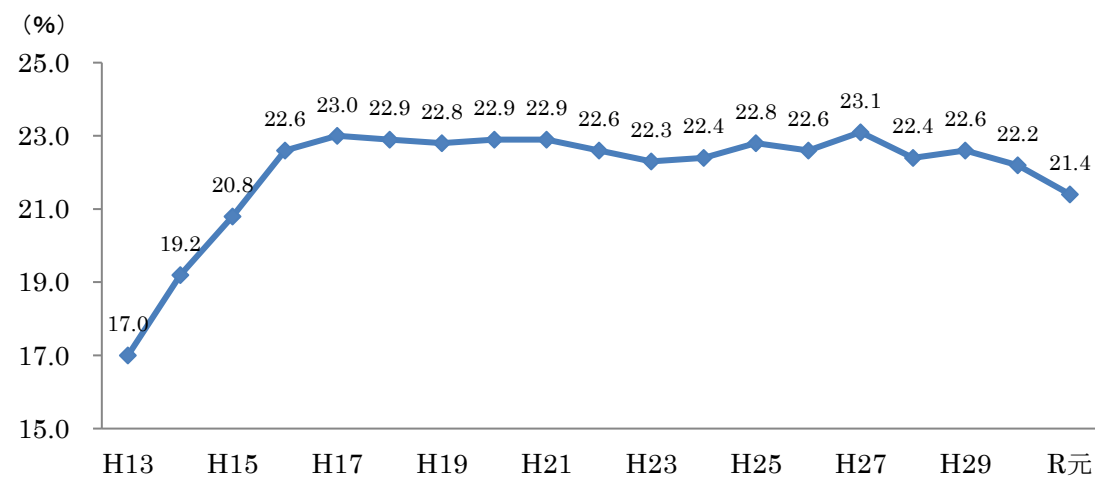
② 元気な高齢者の割合

(65～74歳の要介護(要支援)認定を受けていない人の割合)



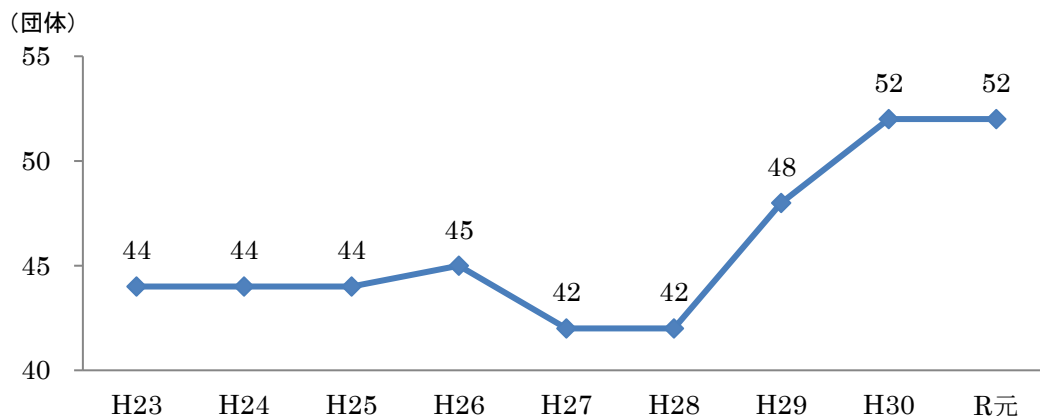
資料：「京都府介護保険制度の実施状況」より算出

③ 75～84歳における要介護(要支援)認定率

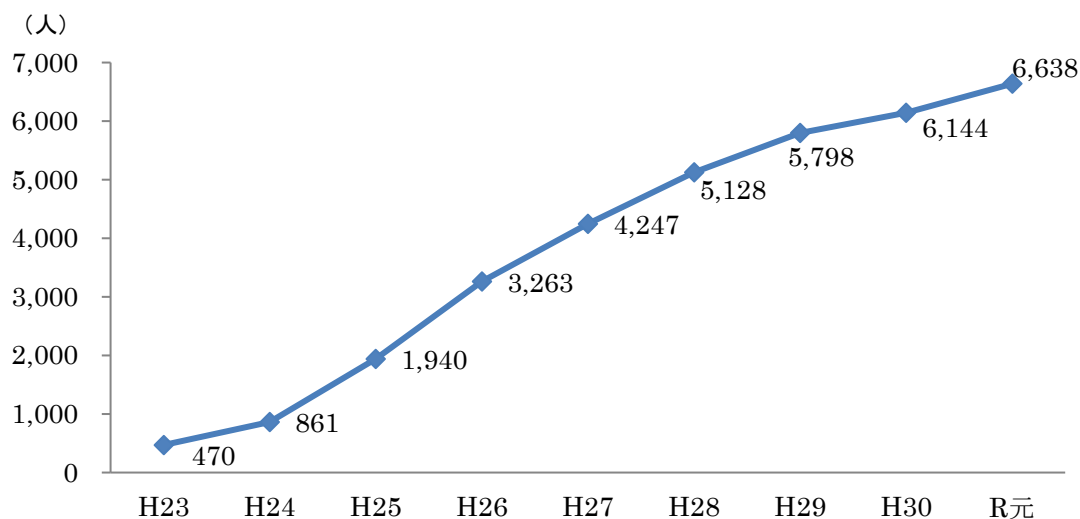


※独自計算により算出

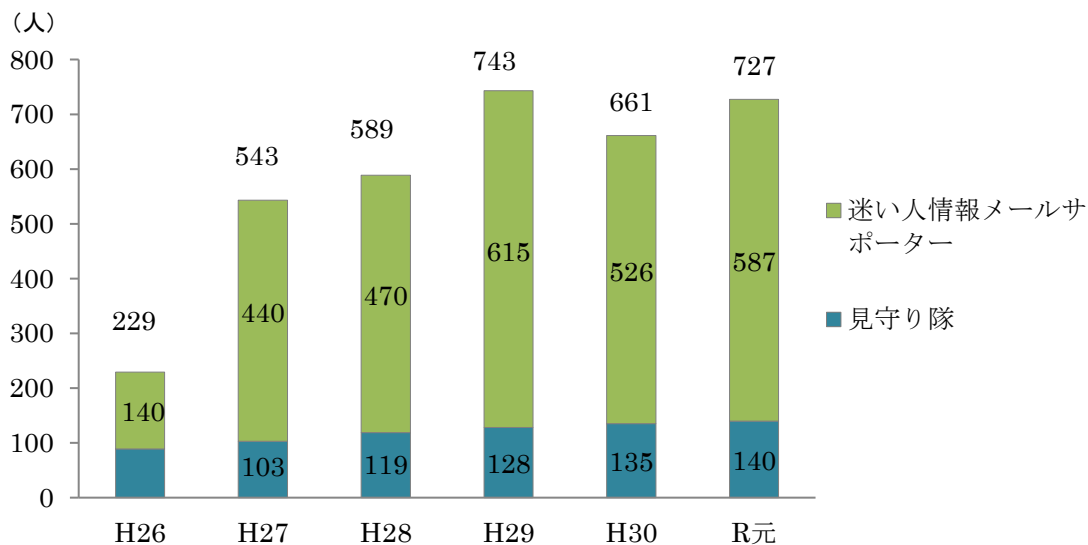
④ 社会福祉協議会のボランティア登録団体数



⑤ 認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）



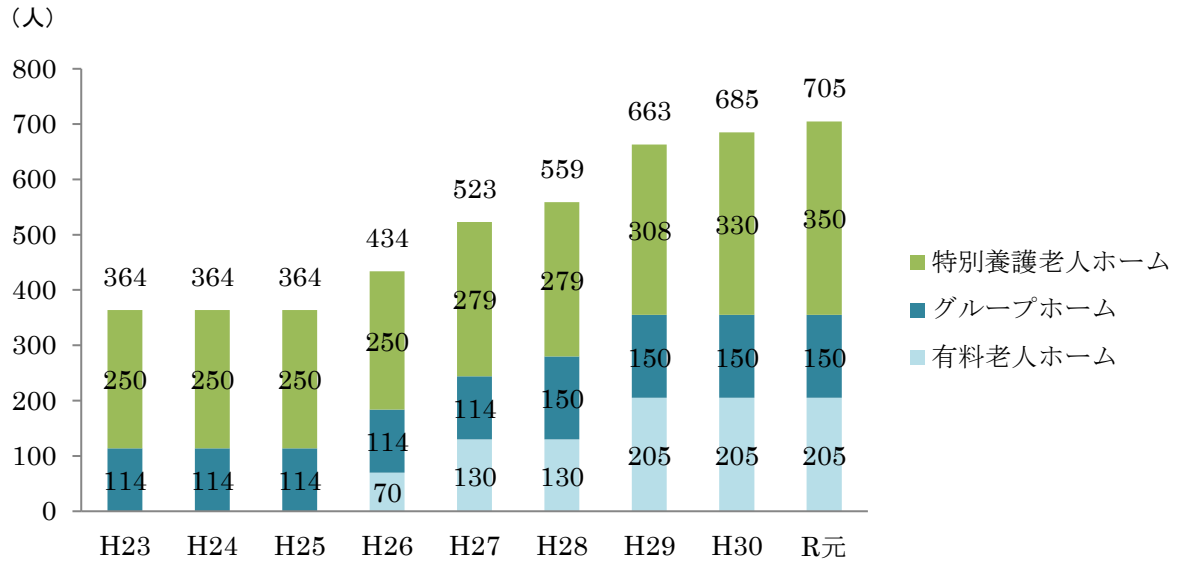
⑥ おでかけあんしん見守り事業の協力者数



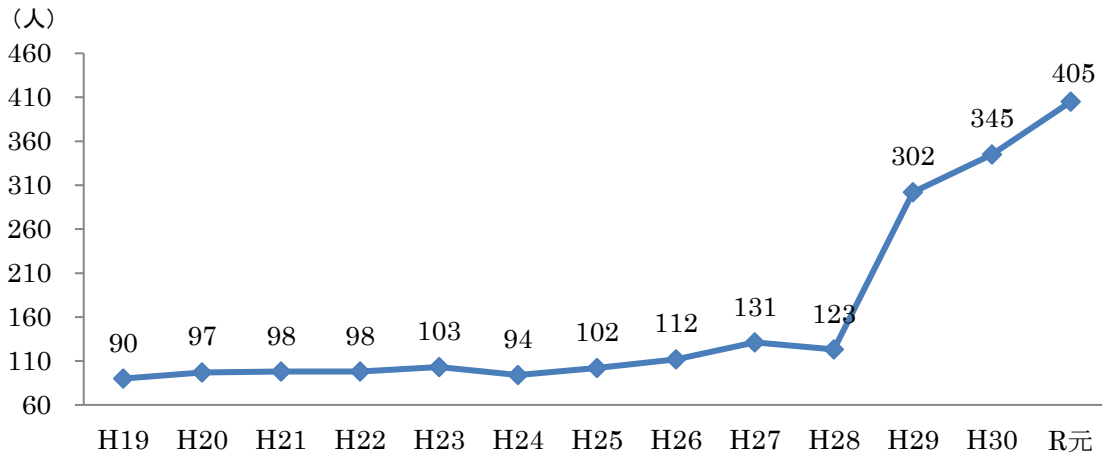
⑦ 「自分サポーター」及び「地域お助けサポーター」養成講座修了者数

	自分サポーター	地域お助けサポーター
令和元年度	41人	20人

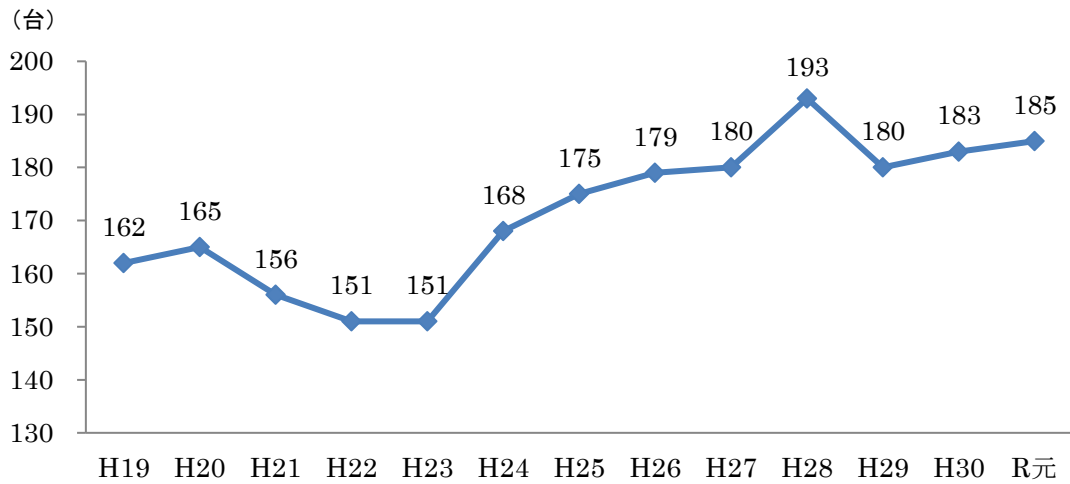
⑧ 特別養護老人ホーム等の定員数



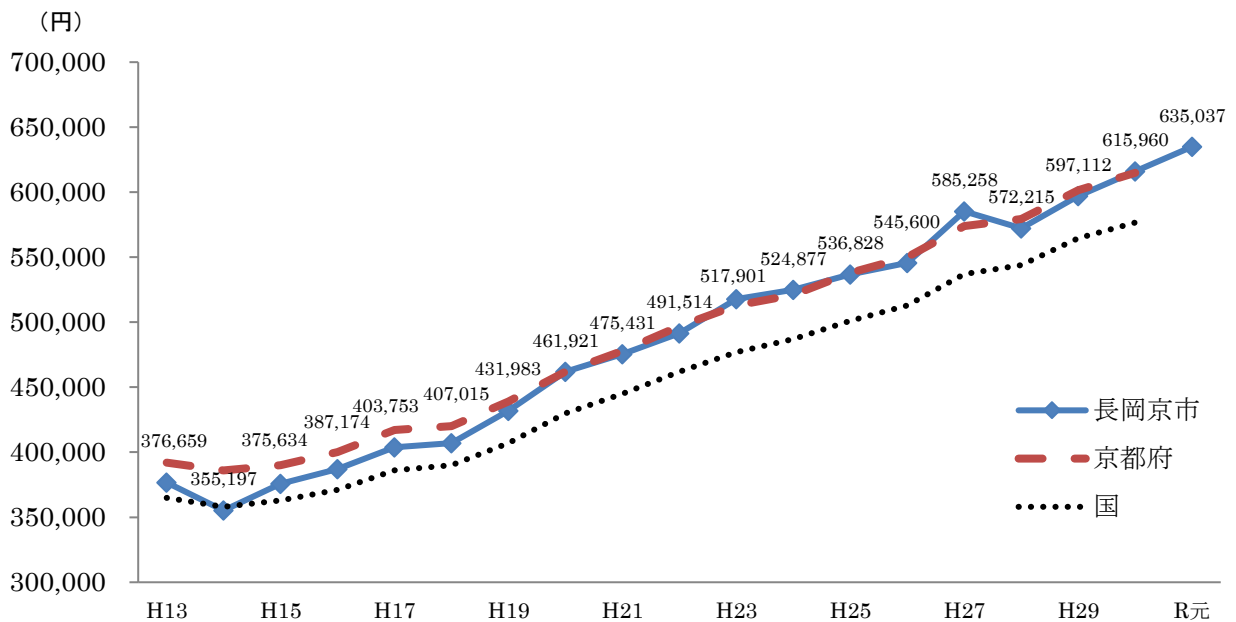
⑨ 配食サービスにおける安否確認者数



⑩ 緊急・相談通報システムの設置台数



⑪ 一人当たりの医療費の状況（国保+後期高齢）



資料：国報告数値の、各年度医療費総額と平均被保険者数から算出

※後期高齢者医療制度は平成20年度開始のため、平成19年度以前は老人保健制度分で算出

